

機関誌「初等教育－研究と実践－」投稿規程

1. 投稿者は原則として会員に限る。ただし、第一執筆者以外の共著者はこの限りではない。第一執筆者が会員以外の投稿論文は、別府大学短期大学部役員会の承認をもって掲載が認められる。
2. 投稿は一人一編を原則とする。ただし、共著論文の第二執筆者以降の者についてはこの限りではない。
3. 投稿を希望するものは、投稿申し込みの手続きを所定の日時までに終えるものとする。
4. 投稿申し込みを受理された者は、原稿を所定の日時までに編集委員会へ提出するものとする。
5. 原稿の種類は、児童学会の事業に係る報告・研究論文・実践報告等とする。
6. 原稿の内容は、未公開のものに限る。ただし、学会発表についてこの限りではない。
7. 投稿原稿は、執筆要項を参照して作成することとする。
8. 投稿原稿の採否は、編集委員会の審議を経るものとする。